

東北ゴルフ連盟 ジュニア会員服装規定

制定：平成 25 年 2 月 15 日

改定：平成 25 年 12 月 2 日

連盟主催競技に参加する JGA ジュニア会員は、下記服装規定に則り、競技へ参加すること。

適用競技：東北ジュニアゴルフ選手権競技・各県主催ジュニアゴルフ選手権競技

なお、上記以外の競技においても罰則は摘要しないが、服装規定に則った服装で参加することが望ましい。(各主催競技の注意事項へ掲載する)

罰則：競技当日、規定に違反した服装の場合、規定にあった服装に着替えれば参加可能とする。着替えができない場合、**競技失格（規則 33-7）**

【服装規定】

学生・生徒らしく、清潔、端正で若々しく、ゴルフをするのにふさわしい服装であること。

1. 競技の出場時において、自宅から開催倶楽部までの行き帰り及クラブハウス内・表彰式は制服のある場合は制服を着用し、制服が無い場合は、服装規定に則った服装とする。
2. シャツは襟付きで単色無地のものとする。(マークの表示は可)
3. シャツの裾はズボン若しくはスカート等の中に入れる事。
4. アンダーウェアの着用は認めるが単色無地のものであること。
5. ノースリーブシャツの着用は禁止とする。
6. ズボン・スカート等は単色無地とする。半ズボンの着用を認める場合は、その都度当該競技で定める。
7. カーゴパンツ・ホットパンツ・ミニスカート・サブリーナパンツ・ジャージは禁止とする。
8. ベルトは単色のものとする。バックルが華美なものは禁止とする。
9. 帽子はキャップのみとする。ワークキャップ・サンバイザーは禁止とする。
10. 染髪・化粧・アクセサリーの着用は禁止とする。

服装規定に不明な点や不安のある場合は、必ず事前に連盟に確認のうえ出場のこと。

* ご父兄の皆様へのお願い

本服装規定はゴルファーであることの前に学生・生徒であることを重視し、子供達に服装規定を設け、エチケット・マナーを守ることを目的に制定しております。

従いましてご父兄の方々も子供達に指導していただくとともに、ゴルフ場への入場の際は子供達のお手本になるような服装でお願い申し上げます。

相応しくない服装の場合（短パン・Tシャツ・サンダル・ハイヒール等）の場合は、ご父兄の方の入場をご遠慮いただく場合があります。